

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援助又は協力の目的及び内容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署名者	告示日 (注4)
ガーナ	ガーナ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の交換公文	貧困削減に向けた努力推進に寄与するため、貧困削減に係る計画等に充当するための資金の贈与	200,000千円 -----	H27.3.27 アクラで (同日)	日本側 吉村馨在ガーナ大使 テテ外務・地域統合大臣 ガーナ側 ハナ・セルワ・テテ外務・地域統合大臣	H27.4.9 124号
ガーナ	人材育成競争計画のための贈与に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の交換公文	人材育成競争計画を実施するために必要な役務の購入	148,000千円 H32.12.31まで	H27.7.3 アクラで (同日)	日本側 ハナ・セルワ・テテ外務・地域統合大臣 ガーナ側 吉村馨在ガーナ大使 テテ外務・地域統合大臣	H27.7.15 243号
ガーナ	アクラ中心部電力供給強化計画のための贈与に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の交換公文	アクラ中心部電力供給強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	4357,000千円 H32.12.31まで	H27.12.8 アクラで (同日)	日本側 吉村馨在ガーナ大使 テテ外務・地域統合大臣	H27.12.21 441号

無償資金協力取極の修正に関する取極

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	修正の内容	署名日 (署名地) (注3)	署名者	告示日 (注4)
ガーナ	セコンデイ木産業振興計画のための贈与に関する平成二十六年四月二十九日付けの取極の修正に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「2,169,000千円」に改める。	H27.12.8 アクラで (同日)	日本側 吉村馨在ガーナ大使 テテ外務・地域統合大臣	H27.12.21 442号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限については、平成〇年△月□日をHO△△□と記している。  
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO△△□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。